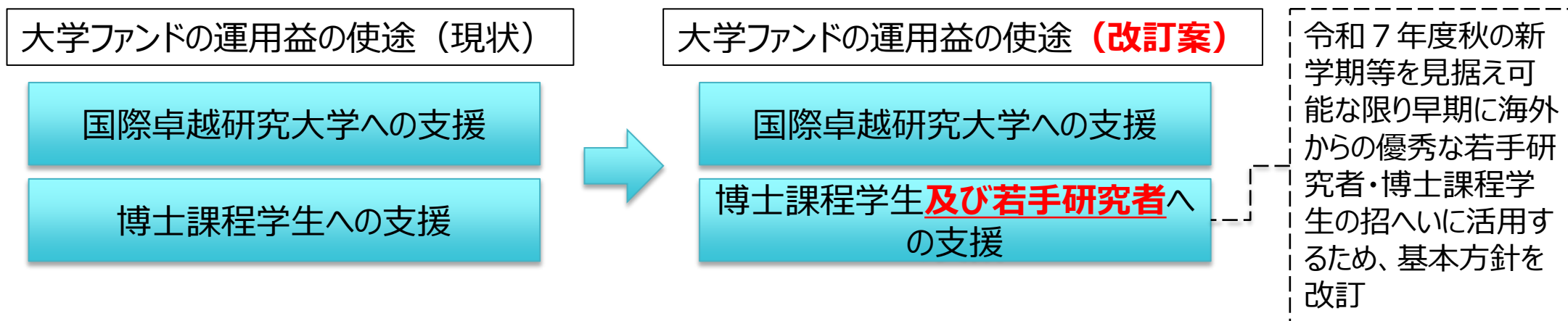


1. 基本方針改訂の経緯・概要

- 国際卓越研究大学法に基づき科学技術振興機構（JST）に設置された基金（大学ファンド）の運用益の活用等は、文部科学大臣が定める「基本方針」で規定。現行の基本方針では、国際卓越研究大学への支援と博士課程学生への支援に活用することとされている。
- 6月13日に発表された「**J-RISE Initiative**」に基づき、大学に、優秀な研究者等を世界水準の処遇で令和7年度秋の新学期も見据え、可能な限り早期に招へいすることを支援するため、緊急的に大学ファンドを活用することとし、今般、基本方針を改訂したい。
- 文部科学大臣が「基本方針」を策定・改訂する際は、CSTIへ意見聴取することとされてており、その答申のためCSTI本会議を開催する。

2. 基本方針改訂の内容



3. 今後の予定

- 7月上旬 文部科学省より基本方針改訂の公表及び公募の予告
- 7月上旬頃～9月下旬頃 公募及び審査
- 9月中 支援大学を採択、順次助成を実施